Ⅳ　資金に係る換算差額		—
Ⅴ　資金増加額		84,184,085
Ⅵ　資金期首残高		2,660,156,820
Ⅶ　資金期末残高		2,744,340,905

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			28,895,690
当期総利益		28,895,690	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		—	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金	28,895,690	28,895,690	28,895,690

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	4,159,255,589		
一般管理費	255,857,231		
財務費用	4,431,325		
臨時損失	550,941	4,420,095,086	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 641,208,235		
入学料収益	△ 94,893,000		
検定料収益	△ 17,558,000		
受託研究等収益	△ 159,939,997		
受託事業等収益	△ 201,055,365		
寄附金収益	△ 75,376,238		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 75,426,855		
資産見返寄附金戻入	△ 31,758,392		
財務収益	△ 4,769,560		
雑益	△ 232,014,708		
臨時利益	△ 1,179,965	△ 1,535,180,315	
業務費用合計			2,884,914,771
Ⅱ　損益外減価償却相当額			361,273,674
Ⅲ　損益外減損損失相当額			2,226,168
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			4,274,510
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			△ 18,340,209
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△ 121,047,892
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	—		
政府出資等の機会費用	28,761,361		28,761,361
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			3,142,062,383

注記事項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金に充当される運営費交付金は費用進行基準を、文部科学省が指定する一部の「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	８～50年
構築物	８～60年
機械装置	７～17年
工具器具備品	４～15年
車両運搬具	４～７年

なお、受託研究収入等により取得した資産については、当該研究期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

常勤職員の賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置されないものについて、自己都合期末要支給額を計上しています。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第４項に基づき自己都合期末要支給額により計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。